

福祉サービス利用支援事業について

福祉サービス利用支援事業は、下表記載の県・市社会福祉協議会が実施しており、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方々を対象に、契約に基づいて「福祉サービスの利用支援」「日常的金銭管理」「書類等の預かり」などのサービスを提供することにより、住み慣れた場所で安心して自立した生活が送れるように支援する事業です。

「あんしん」を届ける事業として展開しています。

平成20年12月末現在の実利用者数は562人(表1)となっています。これは、都道府県及び政令指定都市の合計64のうち17位に位置し、増加傾向にあります。

県民の皆さま方に「あんしん」を届ける事業として、年々発展していますので、お住まいの社会福祉協議会にご相談ください。なお、援助の内容は表2のとおりです。

表1 平成20年12月末現在の基幹的社協別実利用者数 (総数562人)

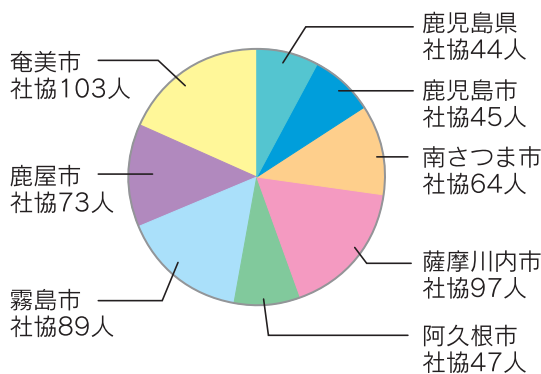


表2 援助の内容

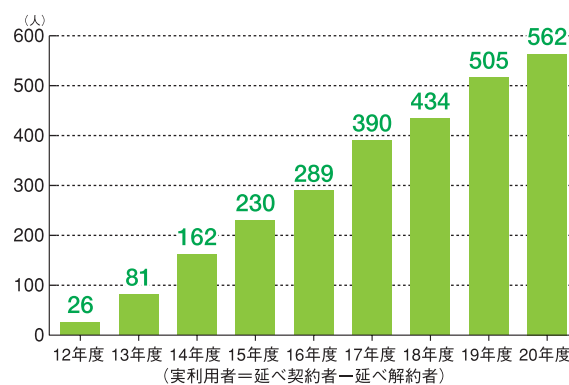
- 福祉サービス(福祉用具の貸与も含む)を利用し、または利用をやめるために必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き
- 福祉サービスについて苦情解決制度を利用する手続き
- 日常生活に必要な事務に関する手続き
- 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 日用品等の代金を支払う手続き
- 上記1~8の支払いに伴う預金の払い出し・解約・預け入れの手続き
- 利用者が入所している施設や病院が行っている金銭管理に対する見守り など

事業実績の推移
(平成20年度については12月末現在)

① 問い合わせ・相談件数の推移

年度	件数(件)	前年度比(%)
12	276	—
13	412	149.3
14	689	167.2
15	2,076	301.3
16	2,190	105.5
17	2,093	95.6
18	1,866	89.2
19	1,624	87.0
20	1,400	—
計	12,626	—

② 実利用者数の推移



③ 契約者数の推移

年度	人数(人)	前年度比(%)
12	26	—
13	61	234.6
14	95	155.7
15	123	129.5
16	103	83.7
17	164	159.2
18	115	70.1
19	132	114.8
20	124	—
計	943	—

ご相談は下記社会福祉協議会へ。専門員がご相談に応じます。

実施主体	所管市町村	実施主体	所管市町村
鹿児島県社会福祉協議会 (099-257-3875)	いちき串木野市、指宿市、伊佐市 西之表市、日置市、曾於市、志布志市 三島村、十島村、大崎町、中種子町 南種子町、屋久島町	阿久根市社会福祉協議会 (0996-72-3800)	阿久根市、出水市、長島町
鹿児島市社会福祉協議会 (099-221-6070)	鹿児島市	霧島市社会福祉協議会 (0995-42-2256)	霧島市、加治木町、始良町、蒲生町 湧水町
南さつま市社会福祉協議会 (0993-53-5590)	南さつま市、枕崎市、南九州市	鹿屋市社会福祉協議会 (0994-44-1968)	鹿屋市、垂水市、東串良町、肝付町 錦江町、南大隅町
薩摩川内市社会福祉協議会 (0996-22-2355)	薩摩川内市、さつま町	奄美市社会福祉協議会 (0997-53-5177)	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町 龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町 伊仙町、和泊町、知名町、与論町